

第5次岩手県子どもの読書活動推進計画(案)(概要版)

I 総論

趣旨：「いわて県民計画(2019-2028)」や「岩手県教育振興計画」の理念を踏まえ、本県の子どもたち(乳幼児・児童・生徒等、概ね18歳までを目途とする)が読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるための総合的かつ計画的な施策の方向性を明らかにするためのもの。

期間：2024年度から概ね2028年度まで(5か年計画)



国の第五次基本計画における基本的方針

- 不読率の低減
 - 就学前からの読み聞かせ等の促進
- 多様な子ども達の読書機会の確保
 - 多様な子どもの可能性を引き出す読書環境整備
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - 図書館及び学校図書館等のDX推進
- 子どもの視点に立った読書活動の推進
 - 子どもの意見聴取の機会を確保し取組に反映

県の5つの基本的な考え方

- 家庭・地域・学校及び関係機関との連携・協力
- 多様な子どもの読書活動を支える人材育成
- 子どもの読書推進における普及啓発
- 発達段階に応じた読書環境の整備
- 子どもの読書への関心を高めるための取組の推進

II 各論

家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進(本文：II各論,第1章)

家庭	地域	学校等
<p>【家庭の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが読書に親しむきっかけを作るとともに、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す 一方的に読書を「させる」だけでなく、保護者も「ともに取り組む」 <p>【家庭に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭内に子どもが本を身近に感じる環境を作るとともに、家族が一斉に読書をする時間を設け、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせを行ったりする「家読(うちどく)」の積極的な取組 公立図書館を家族で利用する機会を持つことなど、子どもの発達段階に応じた継続的な取組 家族で読書を通じて感じたことや考えたことを話し合ったり、お互いが読んでいる本を紹介し合ったりすることや、読書活動を通じたボランティア等への参加を促す声かけ 点字図書、拡大図書、デジタル録音図書等、アクセシブルな図書の利用 	<p>【地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ会や人形劇等の公演、地域文庫の開設など、子どもが本に親しむ様々な機会の提供 「地域学校協働活動」のひとつとして取り組まれている読み聞かせや図書館の環境整備、本の修理・修繕等の継続・充実 <p>【地域に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育振興運動」をはじめとした様々な地域学校協働活動の取組による、子どもの発達段階に応じた本との豊かな出会いの創出 ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)、子ども司書、子どもコンシェルジュ等、子どもの読書への関心を高める取組の実施等 公民館や児童館、放課後こども教室等における、多様な子どもたちの読書機会の確保と生涯学習につながる読書意識の醸成 	<p>【学校の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒が自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるよう一人ひとりに対応した適切な支援の実施 乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義の普及 <p>【学校に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書の機会の拡充や図書の紹介、デジタル資料等、様々な図書に触れる機会の確保 児童生徒の学校図書館運営への参加や主体的なイベントの開催等、児童生徒の意見を反映させた読書に親しむ取組の展開 点字図書や音声図書など、読書バリアフリー法の目的を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた様々な図書館資料の充実 図書館における、別室登校や特別な配慮が必要な児童生徒等、全ての児童生徒にとって安全・安心な「居場所」づくり

読書活動推進のための施設・設備

図書館資料等の諸条件の整備・充実(本文：II各論,第2章)

公立図書館	学校図書館
<p>【公立図書館の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な子どもたちへの読書サービスの提供及び、それぞれ対応した図書館施設・設備、図書資料の整備・充実 子どもたちが立ち寄りやすく、居心地の良い環境づくり <p>【取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設、民間の関係団体等と連携した絵画、工作、書道、スポーツ、ゲーム等、地域の子どもが親しみやすい分野のイベント等の実施 アクセシブルな電子書籍等の整備・提供に努める必要があることから、障がい者団体等との連携を図ること、それに対応する図書館職員等の研修会の実施 ブックトーク、ビブリオバトル等、イベントの開催及び企画段階から子どもが参加した読書への関心を高める取組の推進等 障がいのある子どもやその保護者等からの意見を反映させた図書館の環境整備等 	<p>【学校図書館の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能 児童生徒が正しい情報に触れることが重要であり、新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新 <p>【取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館に整備すべき蔵書の標準である学校図書館図書標準達成率の向上 司書教諭の配置拡充による機能充実及び研修や事例共有による公立図書館との連携促進 NIE(Newspaper in Education:学校などで新聞を教材として活用すること)の取組促進等 公立図書館の資料、サービスの積極的な活用 図書館における、別室登校や特別な配慮が必要な児童生徒等、全ての児童生徒にとって安全・安心な「居場所」づくり

関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実

(本文：II各論 第3章)

- 【施策の方向性】**
- 図書館相互の協力による図書館サービスの向上
 - 書店や出版社と連携協力した読書推進及び機運醸成
 - 学校、ボランティア団体、公立図書館等のネットワークの整備
 - 市町村の実態に即した子どもの読書活動推進計画の策定
 - 総合的な施策推進のための体制整備
 - ブックリストの配付や各種講座等の実施による情報提供、普及啓発等
 - 地域の民間団体と公立図書館との連携による読書機会の提供等

